

野田市告示 第38号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、野田都市計画地区計画を次のとおり決定した。

その関係図書は、野田市都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和7年 3月14日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画の種類及び名称

野田都市計画地区計画 山崎梅台地区地区計画

2 都市計画を定める土地の区域

野田市山崎字藤台の全部の区域並びに字梅台及び字西新田の各一部の区域